

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第129期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	東光電気株式会社
【英訳名】	TOKO ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高 津 浩 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【電話番号】	03(3214)5281（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 市 橋 明 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【電話番号】	03(3214)5281（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 市 橋 明 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	32,363	31,314	34,709	43,868	42,616
経常利益 (百万円)	1,167	886	946	1,685	1,329
当期純利益 (百万円)	581	492	1,340	770	284
包括利益 (百万円)	—	—	—	384	218
純資産額 (百万円)	16,431	16,458	22,394	22,631	22,674
総資産額 (百万円)	30,081	30,583	40,106	42,012	39,844
1株当たり純資産額 (円)	564.90	566.11	608.89	617.82	621.22
1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.11	17.06	46.43	26.72	9.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.3	53.5	43.8	42.4	45.0
自己資本利益率 (%)	3.5	3.0	7.9	4.4	1.6
株価収益率 (倍)	10.9	12.3	13.5	17.4	36.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,180	1,164	3,840	5,044	402
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,733	218	△2,263	△1,720	△2,223
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△220	△190	1,821	△458	△484
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,069	5,245	8,650	11,487	9,181
従業員数 (人)	886	900	1,011	1,046	1,048
〔外、平均臨時雇用 者数〕	〔128〕	〔207〕	〔356〕	〔351〕	〔295〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	32,297	31,183	30,629	31,357	30,744
経常利益 (百万円)	1,085	800	745	1,465	1,163
当期純利益 (百万円)	555	455	457	772	313
資本金 (百万円)	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452
発行済株式総数 (千株)	29,040	29,040	29,040	29,040	29,040
純資産額 (百万円)	14,993	15,002	15,323	15,612	15,737
総資産額 (百万円)	28,396	28,881	30,517	31,754	30,448
1 株当たり純資産額 (円)	518.71	519.33	531.16	541.34	545.72
1 株当たり配当額 (円)	7.00	6.00	5.00	6.00	6.00
(1 株当たり 中間配当額)	(3.50)	(3.00)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	19.20	15.75	15.84	26.78	10.88
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.8	51.9	50.2	49.2	51.7
自己資本利益率 (%)	3.7	3.0	3.0	5.0	2.0
株価収益率 (倍)	11.5	13.3	39.6	17.4	33.5
配当性向 (%)	36.5	38.1	31.6	22.4	55.2
従業員数 (人)	704	707	673	690	688
〔外、平均臨時雇用 者数〕	〔48〕	〔142〕	〔253〕	〔253〕	〔209〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和3年9月	東京電灯株式会社（現在の東京電力株式会社の前身）の自家用電球製造工場が独立して東電電球株式会社を資本金200万円で設立、トウランプの商標により電球の製造を開始
昭和4年1月	東京電灯株式会社の自家用修理工場が独立して、芝浦電気工業株式会社を資本金50万円で設立、変圧器、電動機の製造修理を開始
昭和7年4月	東京電灯株式会社の電気器具部門が独立して、東電電気商品株式会社を資本金50万円で設立、電気器具販売と電気工事を営む
昭和12年1月	研摩布紙の製造を開始
昭和13年6月	東電電球株式会社、芝浦電気工業株式会社及び東電電気商品株式会社の三社が合併、新社名を東電電球株式会社とする
昭和14年4月	商号を東光電気株式会社と変更
昭和23年4月	蛍光ランプの製造を開始
昭和24年5月	東京証券取引所へ上場
昭和27年3月	芝浦紙器株式会社（現・連結子会社東光器材株式会社）を設立
昭和28年4月	当社製品の販売会社であった東西電球株式会社を吸収合併
昭和28年9月	電力量計修理事業の株式会社協同電機製作所及び株式会社王子電機工業所の事業を承継
昭和33年3月	電力量計失効替工事の請負開始
昭和35年5月	油入開閉器の製造を開始
昭和37年10月	機器製造部門を埼玉に新設
昭和40年4月	システム機器の製造を開始
昭和44年12月	6KVモールド形計器用変圧変流器の製造を開始
昭和45年4月	研摩材製造部門を埼玉に移設
昭和46年5月	高圧気中開閉器の製造を開始
昭和51年9月	電力盤並びに計測機器の製造を開始
昭和55年3月	有限会社鈴木組運輸（後に株式会社化し、東光物流株式会社に商号変更）を買収
昭和55年5月	東光計器工事株式会社を設立
昭和56年3月	給電盤の製造を開始
昭和59年9月	計器修理部門を埼玉に移設
昭和59年12月	電機製造部門を埼玉に移設
昭和62年3月	研摩布紙の製造を中止
昭和63年3月	蛍光ランプの製造を中止
平成2年3月	技術センターを建設
平成5年7月	新塗装工場の建設及び柱上変圧器修理設備の導入
平成10年3月	機械加工工場を建設
平成16年7月	東光物流株式会社及び東光計器工事株式会社の二社が合併、新社名を東光工運株式会社（現・連結子会社）とする
平成16年12月	東京都品川区に賃貸オフィスビルを建設
平成17年8月	中華人民共和国江蘇省蘇州市に蘇州東光優技電気有限公司（連結子会社）を設立
平成20年2月	東京都港区に賃貸ビルを建設
平成21年12月	東光東芝メーターシステムズ株式会社（連結子会社）を設立し、株式会社東芝の電力・ガス・水道向け等の計器事業を承継

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社5社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成されており、開閉器、変成器、監視制御機器、エネルギーマネジメントシステム、電力量計器などの製造販売並びに計器失効替工事、設備工事などの請負及び施工、さらに不動産の賃貸等の事業活動を展開しております。

当社及び関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔電力機器関連事業〕

当事業に係る関係会社は、当社、東光工運(株)（連結子会社）、東光器材(株)（連結子会社）、蘇州東光優技電気有限公司（連結子会社）、TACTICO LTD.（関連会社）であり、開閉器、変成器等の電力流通機器や監視制御機器、エネルギーマネジメントシステム等の環境ソリューション関連機器を製造販売しております。

なお、その他の関係会社東京電力(株)は、当事業における主要な販売先であります。

〔計器関連事業〕

当事業に係る関係会社は、当社、東光東芝メーターシステムズ(株)（連結子会社）、ティー・エム・ティー(株)（非連結子会社）であり、各種計器の製造販売、電力量計器の修理、計器失効替工事等の請負及び施工をしております。

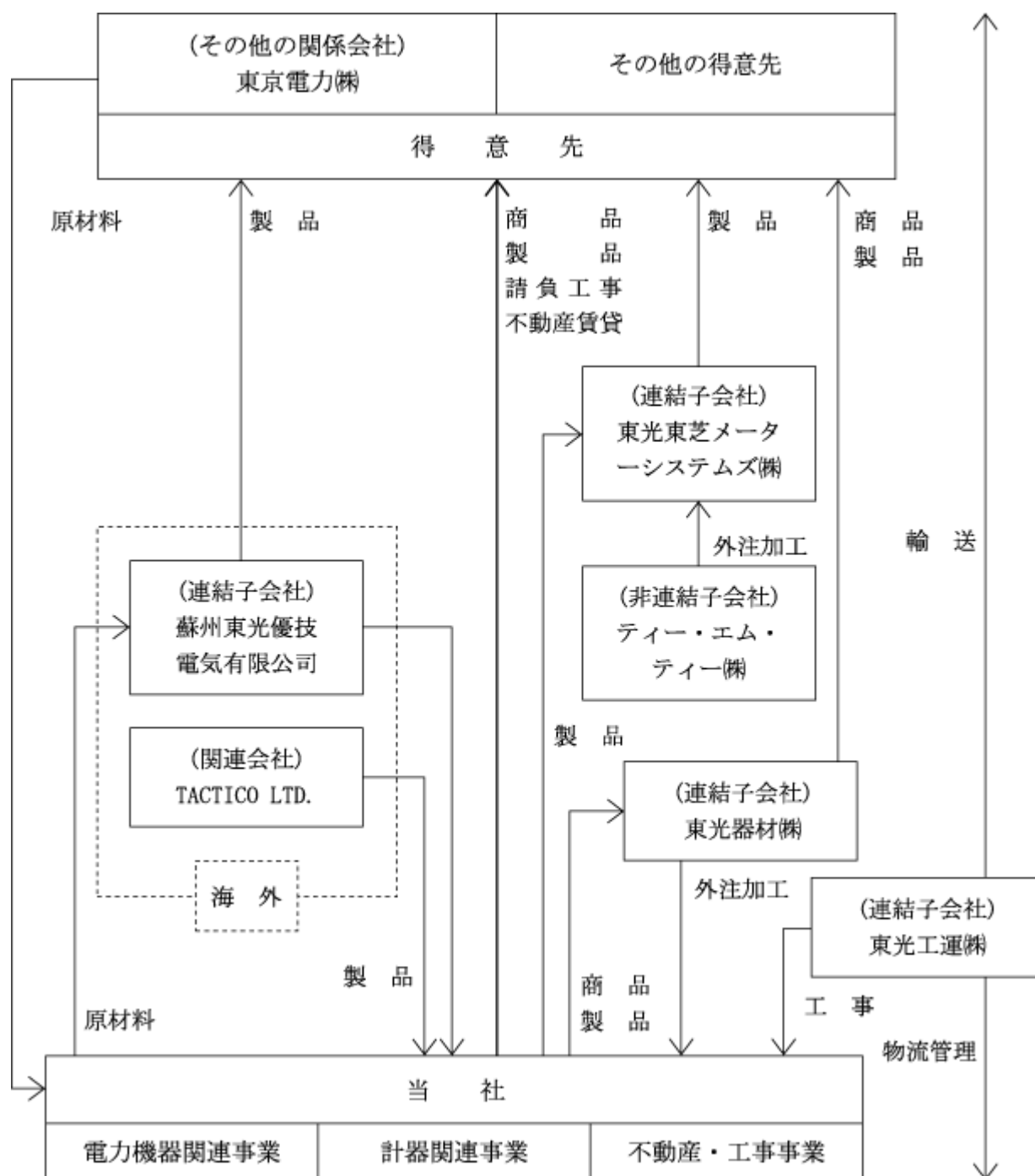
なお、その他の関係会社東京電力(株)は、当事業における主要な販売先であり、計器失効替工事に使用する電力量計器等の購入先であります。

〔不動産・工事事業〕

当事業に係る関係会社は当社であり、当社が保有する賃貸ビルなどの不動産賃貸や電気設備工事、空調設備工事等の請負及び施工をしております。

なお、その他の関係会社東京電力(株)は、当事業における主要な販売先であります。

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東光工運株式会社	埼玉県蓮田市	30	運送、荷造梱包	100.0	当社製品の運送・物流管理業務等を行っております。なお、当社に対し建物を賃貸し、当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等…3人
東光器材株式会社	埼玉県蓮田市	10	電気機器類の製造修理	100.0	業務委託契約に基づき、電力機器関連事業及び計器関連事業の製造ラインの一部請負、当社仕入商品の受託販売等を行っております。なお、当社所有の土地建物及び機械装置を賃借しております。 役員の兼任等…3人
東光東芝メーターシステムズ株式会社 (注) 1.3	東京都港区	480	計器の開発、製造及び販売	51.0	計器関連事業の製品の取引を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等…6人
蘇州東光優技電気有限公司 (注) 1	中華人民共和国江蘇省蘇州市	5,520千ドル	各種の変成器の製造及び販売	74.3	電力機器関連事業の製品の取引を行っております。 役員の兼任等…3人
(その他の関係会社)					
東京電力株式会社 (注) 4	東京都千代田区	900,975	電気事業	(46.0)	当社製品の販売先及び原材料の仕入先であります。なお、当社に対し土地を賃貸し、当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等…2人

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 子会社の議決権に対する所有割合についてはすべて直接所有であります。

3 東光東芝メーターシステムズ(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 13,245百万円
(2) 経常利益 80百万円
(3) 当期純損失 124百万円
(4) 純資産額 9,446百万円
(5) 総資産額 11,910百万円

4 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器関連事業	475 (217)
計器関連事業	333 (62)
不動産・工事業	48 (3)
全社（共通）	192 (13)
合計	1,048 (295)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員等（臨時従業員、パート従業員、嘱託など）の人員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 上記のほか受け入れている派遣社員の年間の平均人員は192人であります。

3 全社（共通）は、企画、総務及び経理等の本社部門や工場の管理部門などの従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
688 (209)	40.6	16.9	5,367

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器関連事業	315 (133)
計器関連事業	133 (60)
不動産・工事業	48 (3)
全社（共通）	192 (13)
合計	688 (209)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員等（臨時従業員、パート従業員、嘱託など）の人員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 上記のほか受け入れている派遣社員の年間の平均人員は73人であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社（共通）は、企画、総務及び経理等の本社部門や工場の管理部門などの従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち提出会社の従業員（役職者を除く。）は、東光電気労働組合を組織しており、組合員数が 513人であり、労使関係は良好であります。

なお、上部団体として昭和49年2月より関東電力関連産業労働組合総連合に加盟しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、サプライチェーンの復旧による生産活動の持ち直しや設備投資をはじめとする内需の増加等により、東日本大震災による景気低迷からの回復の動きが見られたものの、欧州債務問題等を端緒とする海外経済の減速や円高の影響等により、回復のスピードは緩やかなものとなりました。

当社グループ（当社及び連結子会社）最大の顧客である電力業界におきましては、震災を起因とする原子力発電所の事故の収束及び損害賠償や稼働停止等の影響により収益が悪化しております。そのため、徹底的な経営効率化・合理化が図られ、設備投資及び修繕費は大幅に削減されております。

一方、一般市場向けソリューション分野におきましては、逼迫する電力需給やコストダウンへ向けた省エネ要請等から、当社グループが従来より推進しているエネルギーマネジメントシステム等のエネルギーの効率活用を実現する商品への需要の高まりが顕著になっております。

こうした状況の下で当社グループは、2011年度中期経営計画を見直して、生産性の革新的向上や新事業・新市場への拡大展開等によって事業構造の抜本的な改革を図る「ブライトプラン2011」を策定し、震災後の危機突破へ向けた新たな取り組みをスタートさせました。

具体的には、生産性の革新的向上については、I C T（情報通信技術）を活用した生産管理業務の簡素化やリードタイムの短縮等に取り組むとともに、V A・V Eチームを発足し、調達費用の削減や部品内製化など、コストダウンの深耕を推し進めました。

また、新事業・新市場への拡大展開については、一般市場へ積極的に参入を図るとともに、今後、需要の増大が予想されるスマートメーター、配電自動化システム等のスマートグリッド関連商品やエネルギーマネジメントシステム等の環境ソリューション関連商品の開発・製造に従来以上のスピード感をもって取り組みました。

なお、環境ソリューション事業については、品質・生産性の向上、営業力の更なる強化を目的として「システム事業本部」と「設備事業本部」を統合し、「環境ソリューション事業本部」を設置いたしました。これにより、各事業本部が有する品質管理体制の強みや工事施工技術の相互補完等の効果が得られております。

このような結果、当連結会計年度におきましては、電力業界における設備投資及び修繕費の大幅な削減等による売上減少の影響をブライトプラン2011の諸活動の展開等によって最小限にとどめ、売上高は42,616百万円（前年同期比2.9%減）、経常利益は1,329百万円（前年同期比21.1%減）となりましたが、法人税率変更の影響もあり、当期純利益は284百万円（前年同期比63.0%減）の減収減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①電力機器関連事業

一般市場向けの環境ソリューション関連商品等が増加したものの、電力市場向けの配電用機器全般の減少等により、売上高は9,459百万円（前年同期比12.2%減）、セグメント利益は0百万円となりました。

②計器関連事業

計器失効替工事や東光東芝メーターシステムズ株式会社の売上等の減少により、売上高は28,257百万円（前年同期比6.8%減）、セグメント利益は712百万円（前年同期比48.3%減）となりました。

③不動産・工事業

内線工事の大型物件の施工等により、売上高は4,899百万円（前年同期比76.9%増）、セグメント利益は580百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、9,181百万円となり、前連結会計年度末に比較して2,305百万円減少（前連結会計年度末比20.1%減）となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、402百万円の収入超過（前年同期比4,641百万円の収入減）となりました。仕入債務の減少、売上債権の増加、法人税等の支払などがありましたものの、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費、たな卸資産の減少などがそれらを上回りました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得や生産設備更新のための設備投資などにより、2,223百万円の支出超過（前年同期比503百万円の支出増）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払などにより、484百万円の支出超過（前年同期比26百万円の支出増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器関連事業	8,938	△14.0
計器関連事業	27,722	△7.1
不動産・工事業	3,609	+131.5
合計	40,271	△3.7

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は販売価格で表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器関連事業	9,034	△12.3	4,254	△9.1
計器関連事業	27,357	△13.2	2,643	△25.4
不動産・工事業	5,588	+8.5	3,853	+21.8
合計	41,980	△10.6	10,751	△5.6

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は販売価格で表示しております。

3 受注高は、不動産賃貸事業の賃貸料収入を含んでおります。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器関連事業	9,459	△12.2
計器関連事業	28,257	△6.8
不動産・工事業	4,899	+76.9
合計	42,616	△2.9

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
東京電力株式会社	27,490	62.7	24,617	57.8
株式会社東芝	8,491	19.4	7,367	17.3

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、電力業界における設備投資・修繕費の大幅な抑制など厳しい状況が続く一方で、環境ソリューション関連商品へお客様のニーズが高まるなど新たな需要を開拓するチャンスも広がっております。

このような状況を踏まえ、当社グループは「新市場・新商品のスピーディーな展開」「生産性の革新的向上」「働きがい、やりがいの向上」「経営基盤の強化」の4項目をKey Actionとしてスピード感を持って全力で取り組み、急激に変動する経営環境に攻めの姿勢でチャレンジしていくことで収益性の確保とグループの持続的成長を図ってまいります。

上記の経営戦略を踏まえ、以下の具体的課題に取り組んでまいります。

新市場・新商品のスピーディーな展開

今後当社事業の核となる配電自動化機器、スマートメーター、エネルギーマネジメントシステム機器（EMS機器）を重要推進テーマとして掲げ、スピーディーな開発・タイムリーな市場投入のみならず、利益確保、売上拡大を実現するための諸施策を展開します。また、環境ソリューション事業において、需給の状況に応じて電力使用の抑制を行うデマンドレスポンス（需要応答）の実現を図ることで、当面続くことが予想される夏季・冬季のデマンドコントロール需要をターゲットとして新規顧客の獲得を目指します。

生産性の革新的向上

部品・作業の内製化推進などによる変動費低減、VA・VEによる調達コスト削減、各部門及び部門間活動による固定費経費削減などにより徹底的なコストダウンを実現させます。また、現場レベルでの改善活動を活性化させ、製造工程、工事施工の効率化を図ります。

「働きがい」「やりがい」の向上

従業員一人ひとりが仕事にやりがいを感じることができ、個々の成長を支える働きがいのある職場環境を整えるために、褒める文化の醸成とそれに合致した制度運用を検討し、個人・組織の成長に注力します。

経営基盤の強化

労働災害、不具合、情報流出、倫理違反などの未然防止活動に注力し、お客様から信頼、選択される企業を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについては、グループとして組織的に適切な対応を図り、顕在化した場合でも影響を極小化するよう努めております。当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

①新事業・新市場への拡大展開

当社グループは、新事業・新市場への拡大展開に向けて積極的な参入を図っておりますが、競合企業との競争などにより十分な展開が図れなかった場合に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②品質管理

当社グループは、ISO9001取得後も徹底した品質管理の下で製品の製造に努めておりますが、万一不具合が発生した場合、不良品の回収や交換、賠償などの損失コストの他、社会的信用低下による売上減少などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③情報管理

当社グループは、業務上保有する重要性が高い大量の個人情報や業務情報の取扱いについて、徹底した社内教育や情報システムの整備、業務改善など管理の体制に万全を期しておりますが、万一社外に情報が流出した場合、社会的信用低下による売上減少などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④人材確保

当社グループは、メーカーとして常に技術技能の向上及び継承に努め、定期採用や中途採用、社内研修などにより人材確保と育成を行っておりますが、強化すべき事業や伸ばしていく事業において必要とする人材が確保できない場合、経営目標の達成が困難となる他、技術力の低下などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤災害等

当社グループは、埼玉事業所に生産拠点を集中し効率的な生産を行っておりますが、予測できない地震や台風などの自然災害により生産設備が想定を超える被害に及んだ場合、または電力不足による大規模停電の発生などにより事業運営が制約される場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥環境問題

当社グループは、ISO14001取得後も環境対策や省エネルギーに積極的に取り組み、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル等に関する環境関連法令に細心の注意を払っておりますが、万一土壌汚染や法令違反等が生じた場合、その保全費用の発生の他、社会的信用低下による売上減少などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦コンプライアンス

当社グループは、すべての事業活動において法令及び社会秩序や安全の脅威となる反社会的勢力に対し厳しく対決するなどの取り組みに努めておりますが、万一法令違反や企業倫理などに反する行為が生じた場合、社会的信用低下による売上減少などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧海外事業

当社グループは、中国の江蘇省蘇州市にガスV T製造工場を設立し事業を展開しておりますが、予測できない政策変更や法令改正、更には原材料費の高騰や賃金上昇、為替相場の変動などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨不動産賃貸事業

経済情勢の悪化に伴い不動産市況が下落した場合、当社グループが所有する賃貸ビルの資産価値の低下を招く他、賃料収入の低下に加え、テナントの確保困難などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性が

あります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)建物賃貸借契約

①賃貸借開始日 平成16年12月25日

②契約内容 当社が所有する賃貸オフィスビル「オーバルコート大崎マークイースト」を付帯設備も含めて三井不動産株式会社に賃貸し、同社は本建物を第三者に転貸する。

(2)経営統合に関する契約

当社は平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、株式会社高岳製作所と共同株式移転の方法により共同持株会社「株式会社東光高岳ホールディングス」を設立する旨の「経営統合に関する契約書」を締結するとともに、株式移転計画を作成いたしました。

その詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の「重要な後発事象」をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

当社グループは、電力流通機器、システム制御機器、計量機器のメーカーとして、計測・伝送・制御技術をベースに、お客さまの視点に立ち、配電システムのスマートグリッド化や低炭素社会の実現など市場ニーズに適合した製品の研究開発を迅速に展開しております。また、企業の長期的成長の基盤となる基礎研究及び事業戦略の効率的展開のために、研究開発に携わる人材の強化育成、設備の整備・拡充に努めております。

現在、研究開発は主に当社の商品開発研究所及び電力機器、システム機器を担当する各事業本部、グループ会社の開発設計部門により効率的に推進しております。

また、東京電力グループ等の研究開発機関とも密接な連携・協力関係を保っており、これにより先進技術の研究開発を効果的に推進しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は1,832百万円であり、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。なお、「不動産・工事業業」の研究開発費の金額は僅少であるため、記載を省略しております。

(1)電力機器関連事業

[主要課題]

各種開閉器・変成器等の電力流通機器、空調制御機器・通信機器・監視制御機器等のシステム制御機器

[主な研究成果]

次期配電自動化システム及び新型電子式メーター用通信ユニットの開発

380kV断路器付ガスVTの開発

3回路真空多回路開閉器の開発

CEMSコンセンレーター装置の開発 など

[研究開発費の金額]

1,052百万円

(2)計器関連事業

[主要課題]

新型電子式メーターの研究開発

[主な研究成果]

国内向けスマートメーターの開発

スマートメーターの組立自動化研究 など

[研究開発費の金額]

778百万円

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金やたな卸資産の減少などにより、39,844百万円（前期比2,168百万円減）となりました。その内訳は流動資産25,685百万円（前期比1,009百万円減）、固定資産14,158百万円（前期比1,159百万円減）となっております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」をご参照ください。

当連結会計年度末の負債合計は、仕入債務の減少や借入金の返済などにより、17,169百万円（前期比2,212百万円減）となりました。その内訳は流動負債10,037百万円（前期比2,060百万円減）、固定負債7,131百万円（前期比151百万円減）となっております。また、純資産合計は当期純利益の計上などにより、22,674百万円（前期比43百万円増）となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度につきましては、一般市場向けの環境ソリューション関連商品等の売上高が増加したものの、電力市場向けの配電用機器全般の売上高が減少したことに加え、計器失効替工事や東光東芝メーターシステムズ株式会社の売上高が減少したことにより、42,616百万円（前年同期比2.9%減）と前連結会計年度と比較して1,251百万円の減収となりました。なお、セグメント別の内容は、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

売上原価は売上高の減少に伴い、34,928百万円（前年同期比2.1%減）と前連結会計年度に比較して減少しました。また、販売費及び一般管理費につきましても労務費の削減などにより、6,381百万円（前年同期比1.8%減）と前連結会計年度に比較して減少しました。

これらの要因により営業利益につきましては1,306百万円（前年同期比22.4%減）となり、前連結会計年度と比較して376百万円減少し、営業利益率は3.1%となりました。なお、セグメント別の内容は、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

この結果、営業利益に営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益につきましては1,329百万円（前年同期比21.1%減）と前連結会計年度と比較して356百万円の減益となりました。

また、固定資産除却損や投資有価証券評価損などを特別損失に計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は1,167百万円（前年同期比23.8%減）となり、当期純利益につきましても284百万円（前年同期比63.0%減）と前連結会計年度に比較して485百万円の減益となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、生産性の向上に向けた合理化・省力化に資する案件を優先して実施いたしました。その総額（有形無形固定資産受入ベースの金額であり消費税等を含んでおりません。）は881百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)電力機器関連事業

主にデュアル子局試験設備、ケース本付け溶接機などを中心に204百万円の設備投資を実施いたしました。

(2)計器関連事業

主に低圧計量ユニット生産設備、電子式WHM試験台、工場の空調設備更新などを中心に320百万円の設備投資を実施いたしました。

(3)不動産・工事事業

主に賃貸ビル設備の更新などを中心に11百万円の設備投資を実施いたしました。

(4)全社（共通）

主に短絡発電機の改修、社内交換機の更新、工場の道路整備などを中心に344百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金についてはすべて自己資金を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
埼玉事業所 (埼玉県蓮田市)	電力機器 関連事業 計器関連 事業 全社（共通）	開閉器・ 変成器製造 設備	1,509	451	383 (266,049)	—	665	3,009	450
ブライトイースト 芝浦 (東京都港区)	不動産・工事 事業	賃貸ビル・事 務所等	1,284	20	8 (1,416)	—	19	1,333	48
オーバルコート大 崎マークイースト (東京都品川区)	不動産・工事 事業	賃貸 オフィスビル	3,947	6	48 (2,339)	—	18	4,021	—
本社 (東京都千代田区)	電力機器 関連事業 計器関連 事業 全社（共通）	事務所等	13	0	—	8	53	76	93

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東光工運(株) (埼玉県蓮田市)	電力機器関連 事業	社屋・運送用 車両等	87	18	78 (476)	—	5	190	52
東光器材(株) (埼玉県蓮田市他)	電力機器関連 事業	変成器製造設 備等	3	5	—	1	1	11	71
東光東芝メーター システムズ(株) 浮島事業所他 (神奈川県川崎市 川崎区他)	計器関連事業	計器製造設備 等	7	138	—	—	373	519	200

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
蘇州東光優技電気 有限公司 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	電力機器関連 事業	変成器製造設 備等	32	46	—	—	23	102	37

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産（のれんを除く。）」の合計額であります。
- 2 オーバルコート大崎マークイーストは上記の他、連結会社以外から土地1,138㎡を賃借しており、その年間賃借料は25百万円であります。また、同借地に対する借地権は16百万円であります。
- 3 上記2の他、連結会社以外から土地及び建物の一部を賃借しており、その年間賃借料は462百万円であります。
- 4 現在休止中の設備で生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。
- 5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、平成24年度中期経営計画の経営指針に基づき、厳しい事業環境を踏まえた重点選別を実施し、効率的な生産体制の構築に資する案件を中心に計画しております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社 埼玉事業所 (埼玉県蓮田市)	全社（共通）	短絡発電機の 改修	460	43	自己資 金	平成23年 8月	平成24年 9月	(注) 2
東光東芝メーター システムズ(株) (東京都港区)	計器関連事業	統合基幹シス テム	119	36	自己資 金	平成23年 8月	平成24年 12月	(注) 2
提出会社 埼玉事業所 (埼玉県蓮田市)	電力機器関連 事業	コアシェル樹 脂注型ライン	90	—	自己資 金	平成24年 5月	平成25年 3月	(注) 2
提出会社 埼玉事業所 (埼玉県蓮田市)	電力機器関連 事業	ガスV T一次 巻線機の更新	50	—	自己資 金	平成24年 4月	平成24年 6月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備の更新のため能力の増加はほとんどありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 6 月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,040,000	29,040,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,040,000	29,040,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成元年 5 月19日	2,640,000	29,040,000	132	1,452	△132	527

(注) 資本準備金の資本組入（無償）

株主割当 1：0.1

発行価格 50円

資本組入額 50円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	45	37	57	2	2,601	2,771	—
所有株式数 (単元)	—	4,163	717	16,180	890	4	6,842	28,796	244,000
所有株式数 の割合 (%)	—	14.46	2.49	56.19	3.09	0.01	23.76	100.00	—

(注) 自己株式202,337株は、「個人その他」欄に202単元、「単元未満株式の状況」欄に337株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	13,181	45.38
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	1,999	6.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	926	3.18
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	641	2.20
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	585	2.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	470	1.61
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	289	0.99
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	235	0.80
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	203	0.69
公益財団法人東電記念財団	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	190	0.65
計	—	18,720	64.46

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式202千株(0.69%)があります。

2 「中央三井信託銀行株式会社」は、平成24年4月1日をもって、「三井住友信託銀行株式会社」に商号変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 202,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,594,000	28,594	—
単元未満株式	普通株式 244,000	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	29,040,000	—	—
総株主の議決権	—	28,594	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式337株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東光電気株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目7番1号	202,000	—	202,000	0.69
計	—	202,000	—	202,000	0.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,761	1,317,301
当期間（平成24年4月1日からこの有価証券報告書提出日まで）における取得自己株式	1,233	400,134

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	202,337	—	203,570	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、企業財務体質の強化など経営基盤の確保に努めながら、中間配当と期末配当の年2回の継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針といたしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期は、株主各位への安定的な利益還元という方針を基本に、当期の業績などを総合的に勘案し、期末配当金は3円50銭（中間配当金2円50銭と合わせまして年間配当金6円）を実施いたしました。

この結果、当事業年度の配当関連の指標は純資産配当率1.1%、配当性向55.2%となっております。

内部留保金につきましては、生産性向上や品質向上のための設備投資、市場ニーズに対応した新商品の研究開発などに有効活用することにより、経営基盤を強化し、株主各位のご期待に応えることとしております。

また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会決議	72	2.50
平成24年6月28日 定時株主総会決議	100	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	508	285	689	693	473
最低(円)	195	174	205	337	277

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	352	363	342	433	388	377
最低(円)	312	310	278	277	335	343

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		高津 浩明	昭和27年10月2日生	平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	東京電力株式会社執行役員総合研修センター所長 同社執行役員技術開発本部副本部長 同社常務取締役技術開発本部長 同社常務取締役お客さま本部長 東光電気株式会社取締役 東光東芝メーターシステムズ株式会社代表取締役会長（現在） 東光電気株式会社代表取締役社長（現在）	(注) 3	—
代表取締役専務取締役	経営統合準備室長	井上 博	昭和26年12月29日生	昭和49年4月 平成19年6月 平成19年12月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月	東光電気株式会社入社 取締役電力機器事業本部長 蘇州東光優技電気有限公司董事長 東光電気株式会社常務取締役電力機器事業本部長 常務取締役 常務取締役経営統合準備室長 代表取締役専務取締役経営統合準備室長（現在）	(注) 3	43
常務取締役	環境ソリューション事業本部長兼経営統合準備室副室長	福澤 正弘	昭和29年11月17日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	東光電気株式会社入社 理事総務部長 取締役システム事業本部長 取締役環境ソリューション事業本部長 常務取締役環境ソリューション事業本部長兼経営統合準備室副室長（現在）	(注) 3	20
取締役	計器事業本部長	松岡 正憲	昭和25年8月3日生	昭和48年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年6月	東光電気株式会社入社 理事埼玉事業所副事業所長兼商品開発研究所長 取締役埼玉事業所副事業所長 取締役計器事業本部長（現在）	(注) 3	22
取締役	電力機器事業本部長	道佛 芳之	昭和29年6月19日生	昭和53年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年5月 平成23年6月 平成24年3月	東光電気株式会社入社 電力機器事業本部機器製造部長 理事電力機器事業本部機器製造部長 理事埼玉事業所副事業所長兼資材部長 取締役電力機器事業本部長（現在） 蘇州東光優技電気有限公司董事長（現在）	(注) 3	17
取締役		西村 洋一	昭和29年10月29日生	平成17年7月 平成19年1月 平成21年7月 平成21年10月 平成21年12月 平成23年6月	東京電力株式会社光ネットワーク・カンパニー・バイスプレジデント兼光ネットワーク・カンパニー（安全品質担当） 同社配電部KDDI株式会社出向 同社配電部東光電気株式会社出向 東光電気株式会社理事新会社設立準備室付東光メーター企画株式会社出向 東光東芝メーターシステムズ株式会社取締役副社長（現在） 東光電気株式会社取締役（現在）	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	埼玉事業 所長兼経 営統合準 備室長代 理	黒澤 義則	昭和34年3月8日生	昭和56年4月 平成19年6月 平成20年5月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月	東光電気株式会社入社 埼玉事業所生産企画部長兼資材計画 グループマネージャー 埼玉事業所品質保証部長 理事埼玉事業所品質保証部長 理事埼玉事業所長兼資材部長 理事埼玉事業所長兼資材部長兼経営 統合準備室 取締役埼玉事業所長兼経営統合準備 室長代理（現在）	(注) 3	3
取締役		片岡 和久	昭和29年8月17日生	平成15年6月 平成15年7月 平成15年10月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年6月	東京電力株式会社配電部長 同社配電部長兼配電機材技術セン ター所長 同社配電部長 同社執行役員埼玉支店長 同社執行役員電力流通本部副本部長 同社常務執行役お客さま本部長（現 在） 東光電気株式会社取締役（現在）	(注) 3	—
取締役		伊藤 晴夫	昭和18年11月9日生	平成14年4月 平成15年6月 平成15年10月 平成18年6月 平成22年4月 平成22年6月	富士電機株式会社取締役兼執行役員 専務 同社執行役員専務 富士電機システムズ株式会社代表取 締役社長 富士電機ホールディングス株式会社 （現富士電機株式会社）代表取締役 社長 同社取締役相談役 同社相談役（現在） 東光電気株式会社取締役（現在）	(注) 3	4
取締役		田井 一郎	昭和23年11月16日生	平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	株式会社東芝執行役上席常務(研究開 発センター所長) 同社執行役専務(技術統括グループ担 当) 同社取締役代表執行役副社長(社長補 佐、イノベーション推進本部長、技術 統括グループ担当) 同社常任顧問（現在） 東光電気株式会社取締役（現在）	(注) 3	—
常任監査 役(常勤)		延方 良一	昭和27年5月23日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	東光電気株式会社入社 理事企画部長 取締役システム事業本部長 取締役埼玉事業所長 常任監査役（現在）	(注) 4	21
常任監査 役(常勤)		高橋 明	昭和25年11月19日生	平成12年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年7月 平成23年6月	東京電力株式会社東京南支店品川電 力所長 同社松本電力所長 同社技術部長 独立行政法人水資源機構監事 東光電気株式会社常任監査役（現 在）	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		住吉 克之	昭和31年11月2日生	平成11年7月 平成16年7月 平成19年7月 平成21年6月 平成24年6月	東京電力株式会社経理部決算グループマネージャー（課長） 同社沼津支店富士支社長 同社経理部部長代理 同社経理部長 東光電気株式会社監査役（現在） 東京電力株式会社執行役員経理部長（現在）	(注) 5	1
監査役		石川 博一	昭和21年9月25日生	平成15年3月 平成16年6月 平成19年1月 平成19年6月	みずほ信託銀行株式会社取締役副社長 同社理事 弁護士登録 東光電気株式会社監査役（現在）	(注) 4	4
計							137

(注) 1 取締役片岡和久、伊藤晴夫、田井一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役高橋明、住吉克之、石川博一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

私たち東光電気グループは、「人々の暮らしや産業を支える電気の安定供給に寄与する電力関連機器の開発・製造、お客さまの利便性を創造・提供するサービス活動を通して豊かで安心な社会と快適な環境づくりに貢献する」ことを経営理念として「東光電気グループ行動憲章」（平成18年9月改定）に定めております。

また、当社では、企業としての信頼を確立し、持続的な価値を創造していくことで社会的責任を果たしていくため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図ることにより、経営の健全性と透明性を高めております。

東光電気グループが中期的に目指す基本的方向については、中期経営計画の基本方針に示しており、これを実現することで、お客さまや株主・投資家のみなさま、従業員などからの期待に応え、信頼をいただくことが持続的に成長を遂げていくための基盤であると考えております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役設置会社を選択しており、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役については、経営に関する高い見識と豊富な経験から、取締役会における適切な意思決定のための助言等を行うとともに、取締役の職務執行についての監視・監督をしております。また、社外監査役については、専門性の高い業務経験や見識により厳正な監査を実施しております。更に、内部監査室、監査役及び会計監査人は、監査結果について意見交換会等を行うことで相互連携を図っております。

当社は、この体制のもと経営に対する監査・監督機能の充実を図っており、法令等を遵守した上で、的確かつ迅速な意思決定、効率的な会社運営を実施しております。

取締役会は原則として毎月1回、また必要に応じて適時開催され、経営全般に関する重要事項等を協議決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて報告を受けること等により、取締役の職務執

行を監督しております。なお、当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、適時開催される常務会や原則として毎週1回、また必要に応じて適時開催される経営会議等の会議体において審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備することを取締役会にて決議し、これに基づき内部統制システムを整備、運用しております。

1. 取締役、従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「東光電気グループ行動憲章」を定める。取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督する。またその徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- (2) 取締役会は、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けることなどにより、取締役の職務執行を監督する。
- (3) 取締役会の機能を補完し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会及び経営会議を設置する。常務会は原則として月1回、経営会議は原則として毎週1回、またはそれぞれ必要に応じて開催し、経営の重要事項について審議する。
- (4) 取締役は、法令及び定款に適合した適正な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。
- (5) 社内規程を整備し内部通報体制を確立し適正に運用する。法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については迅速に、「倫理・内部統制委員会」に報告し適切に対応する。
- (6) 業務の適正を確保するため「倫理・内部統制委員会」及び「内部監査室」を設置しコンプライアンス経営を推進する。「倫理・内部統制委員会」は、企業倫理及びリスク管理を統括するとともに、内部統制システムの構築並びにその有効性の評価を行う。「内部監査室」は定期的に、また必要に応じて内部監査を実施し、その結果を取締役に報告する。また、当社に重大な影響を与える問題については、取締役会に報告する。

2. 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理については、法令及び社内規程に従い文書又は電磁的媒体に記録・保存し適切に管理する。
- (2) 取締役及び監査役は社内規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. リスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業全般に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握・評価し、取締役会にて毎年度決定する中期経営計画に反映することにより適切に管理する。
- (2) 当該リスクは、業務所管箇所が社内規程に従い管理し、職務執行の中で対応することを基本とし、複数の所管に係わる場合は、企画部が適切に管理する。
- (3) リスク管理に関する社内規程を整備し、リスクの発生を防止するとともに、万一リスクが発生した場合は、迅速かつ適正な対応を行うことにより、影響を最小限に抑制するように努める。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営上の重要事項については、取締役会のほか常務会、経営会議、その他の会議体で適宜審議・決定する等、効率的な意思決定を図る。各部門においては当該決定に基づいて部門計画を策定・展開し、取締役はその進捗状況を取締役に報告する。
- (2) 取締役会は、上記(1)の報告に基づいて進捗状況を把握し、必要に応じて改善を促すことで適切に管理する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
- (4) 情報セキュリティの確保を前提に、職務の執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境を整備し、その適切な運用に努める。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「東光電気グループ行動憲章」の下、グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を中期経営計画として示し、その達成に向け、グループを挙げて取り組む。
- (2) 職務執行上重要な事項については、社内規程に従い、グループ会社から事前協議や報告を受けるとともに、当社取締役とグループ会社取締役が意見交換を行うこと等により、グループ会社の経営状況を把握し、グループにおける経営課題の共有と解決に努める。
- (3) 取締役は、グループ会社取締役及び従業員が「企業倫理相談窓口」を利用できることを周知徹底するとともに、当社の「内部監査室」による内部監査を行うこと等により、当社及びグループ会社の業務の適正を確保するように努める。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役の求めに応じて、監査役を補佐する必要な人員を配置する。
- (2) 上記(1)の監査役を補佐する従業員は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。
- (3) 取締役は、会社に重大な影響を与える問題については、直ちに監査役会に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、取締役及び従業員から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。
- (4) 取締役は、監査役が取締役会、常務会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。

また、会計監査人及び内部監査室が監査役と連携を図るための環境を整えるなど、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備する。

②内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、内部監査室（2名）が中心となり、内部統制活動の状況について定期的かつ必要に応じて監査を行っております。内部監査の結果については、適時開催される常務会や原則として毎週1回、また必要に応じて適時開催される経営会議等の会議体において報告され、所要の改善措置が図られております。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は、監査結果について意見交換会等により相互連携を図っております。

監査役会は監査役間の協議等を行うため、原則として毎月1回、また必要に応じて適時開催されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するなど、会社全体の職務執行状況を網羅的に点検し、健全な会社運営及び社内における経営方針等の展開と浸透度の面から必要に応じて経営層に意見を表明しております。また、会計監査人との連携を密にすることで監査の効率を高め、当社の業務や財産状況の確認を通じて、適法性や妥当性の詳細な監査を実施しております。

なお、監査役住吉克之氏は、東京電力株式会社の執行役員経理部長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役石川博一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、加えて長年、金融機関の会社役員として経営に携わるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、当社は明治監査法人と監査契約を結んでおります。会計監査人は、資料の収集・分析、経営者・実務担当者からの聴取等を通じて当社の会計監査を行い、必要に応じて適時に当社に意見を述べております。

業務を執行した公認会計士は、二階堂博文氏、寺田一彦氏、橋本純子氏の3名であります。また、会計監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士2名、その他3名となっております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役、社外監査役として求められる以下の機能及び役割を十分に発揮していただけると判断し、選任しております。

社外取締役については、経営に関する高い見識と豊富な経験から、取締役会における適切な意思決定のための助言等を行うとともに、取締役の職務執行についての監視・監督をしております。また、社外監査役については、専門性の高い業務経験や見識により厳正な監査を実施しております。更に、内部監査室、監査役及び会計監査人は、監査結果について意見交換会等を行うことで相互連携を図っております。

なお、当社と社外取締役、社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は以下のとおりであります。

役名	氏名	取引関係等
社外取締役	片岡 和久	当社のその他の関係会社であり主要な営業上の取引先である東京電力株式会社の常務執行役であります。なお、当社は同社との間に材料の仕入れ、商品の販売等の取引関係があります。
	伊藤 晴夫	当社の株主である富士電機株式会社の相談役であります。
	田井 一郎	当社の株主である株式会社東芝の常任顧問であります。
社外監査役	高橋 明	当社のその他の関係会社であり主要な営業上の取引先である東京電力株式会社にて在籍しておりました。
	住吉 克之	当社のその他の関係会社であり主要な営業上の取引先である東京電力株式会社の執行役員経理部長であります。
	石川 博一	当社の株主である株式会社みずほ銀行の前身であった株式会社富士銀行にて在籍しておりました。

④役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	124	124	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	—	—	—	3
社外役員	31	31	—	—	—	7

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、平成19年6月28日開催の第124回定時株主総会において決議された年額200百万円の報酬限度額の範囲内で、役位ごとの月額報酬を取締役会にて決定しております。

また、監査役の報酬については、平成19年6月28日開催の第124回定時株主総会において決議された年額60百万円の報酬限度額の範囲内で、月額報酬を監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 432百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	700,000	96	当社事業の円滑な運営
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	281,276	82	当社事業の円滑な運営
富士電機ホールディングス(株)	293,332	77	当社事業の円滑な運営
みずほ信託銀行(株)	528,935	39	当社事業の円滑な運営
北海道電力(株)	23,184	37	営業取引関係の維持
(株)岡三証券グループ	109,790	34	当社事業の円滑な運営
(株)日立製作所	63,000	27	営業取引関係の維持
関西電力(株)	8,579	15	当社事業の円滑な運営
(株)東京エネシス	25,718	14	営業取引関係の維持
KDDI(株)	23	11	当社事業の円滑な運営
東北電力(株)	7,237	10	営業取引関係の維持
(株)りそなホールディングス	17,600	6	当社事業の円滑な運営
北陸電力(株)	3,396	6	当社事業の円滑な運営
日本電気(株)	17,613	3	営業取引関係の維持
前田建設工業(株)	7,943	2	営業取引関係の維持
三井住友建設(株)	1,568	0	当社事業の円滑な運営

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	985,624	133	当社事業の円滑な運営
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	281,276	74	当社事業の円滑な運営
富士電機(株)	293,332	63	当社事業の円滑な運営
(株)岡三証券グループ	109,790	38	当社事業の円滑な運営
(株)日立製作所	63,000	33	営業取引関係の維持
北海道電力(株)	23,184	28	営業取引関係の維持
(株)東京エネシス	25,718	12	営業取引関係の維持
KDDI(株)	23	12	当社事業の円滑な運営
関西電力(株)	8,579	10	当社事業の円滑な運営
東北電力(株)	7,237	6	営業取引関係の維持
(株)りそなホールディングス	17,600	6	当社事業の円滑な運営
北陸電力(株)	3,396	5	当社事業の円滑な運営
日本電気(株)	17,613	3	営業取引関係の維持
前田建設工業(株)	7,943	2	営業取引関係の維持
三井住友建設(株)	1,568	0	当社事業の円滑な運営

(注) 特定投資株式の(株)東京エネシス以下9銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、当社保有の特定投資株式が30銘柄に満たないため、記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑦自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経済情勢の変化に即応した機動的な財務政策等の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の

決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	—	19	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19	—	19	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬は監査予定日数、当社グループの規模などを総合的に勘案の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、明治監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、経理担当部門などに周知徹底する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構などが主催する各種の研修に適宜、参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,577	9,261
受取手形及び売掛金	6,562	※ 1 7,309
有価証券	1,000	2,510
商品及び製品	1,728	1,786
仕掛品	2,592	2,223
原材料及び貯蔵品	2,401	1,957
繰延税金資産	647	524
その他	184	112
流動資産合計	26,694	25,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,435	15,294
減価償却累計額	△8,139	△8,353
建物及び構築物（純額）	7,296	6,941
機械装置及び運搬具	7,014	7,060
減価償却累計額	△6,155	△6,362
機械装置及び運搬具（純額）	858	698
工具、器具及び備品	4,148	4,062
減価償却累計額	△3,548	△3,503
工具、器具及び備品（純額）	599	558
土地	776	776
リース資産	19	19
減価償却累計額	△4	△8
リース資産（純額）	15	11
建設仮勘定	64	278
有形固定資産合計	9,610	9,264
無形固定資産		
のれん	1,019	741
ソフトウェア	388	299
ソフトウェア仮勘定	—	36
その他	72	36
無形固定資産合計	1,479	1,114
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 1,023	※ 2 917
繰延税金資産	2,472	2,136
その他	747	743
貸倒引当金	△15	△16
投資その他の資産合計	4,227	3,780
固定資産合計	15,318	14,158
資産合計	42,012	39,844

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,367	4,850
短期借入金	2,170	2,170
リース債務	4	3
未払金	566	608
未払費用	1,285	1,018
未払法人税等	611	375
賞与引当金	879	818
その他	213	192
流動負債合計	12,098	10,037
固定負債		
長期借入金	1,380	1,070
リース債務	11	7
長期預り金	869	869
修繕引当金	648	751
退職給付引当金	4,271	4,330
役員退職慰労引当金	41	41
環境対策引当金	60	60
固定負債合計	7,283	7,131
負債合計	19,381	17,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,452	1,452
資本剰余金	527	527
利益剰余金	15,875	15,987
自己株式	△84	△85
株主資本合計	17,770	17,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	53
為替換算調整勘定	△20	△19
その他の包括利益累計額合計	48	33
少数株主持分	4,812	4,760
純資産合計	22,631	22,674
負債純資産合計	42,012	39,844

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 43,868	※1 42,616
売上原価	※1, ※2, ※4 35,686	※1, ※2, ※4 34,928
売上総利益	8,181	7,688
販売費及び一般管理費	※3, ※4 6,498	※3, ※4 6,381
営業利益	1,683	1,306
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	28	17
受取保険金	7	8
雑収入	37	35
営業外収益合計	76	67
営業外費用		
支払利息	41	36
たな卸資産廃棄損	4	3
為替差損	0	—
雑支出	28	4
営業外費用合計	74	44
経常利益	1,685	1,329
特別利益		
固定資産売却益	※5 1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
固定資産除却損	※6 31	※6 94
投資有価証券評価損	12	63
ゴルフ会員権売却損	—	3
環境対策引当金繰入額	60	—
災害による損失	49	—
特別損失合計	155	161
税金等調整前当期純利益	1,532	1,167
法人税、住民税及び事業税	771	457
法人税等調整額	△5	477
法人税等合計	766	935
少数株主損益調整前当期純利益	766	232
少数株主損失（△）	△4	△52
当期純利益	770	284

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	766	232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△334	△15
為替換算調整勘定	△46	0
その他の包括利益合計	△381	※ 1, ※ 2 △14
包括利益	384	218
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	401	270
少数株主に係る包括利益	△16	△51

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,452	1,452
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,452	1,452
資本剰余金		
当期首残高	527	527
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	527	527
利益剰余金		
当期首残高	15,248	15,875
当期変動額		
剰余金の配当	△144	△173
当期純利益	770	284
当期変動額合計	626	111
当期末残高	15,875	15,987
自己株式		
当期首残高	△80	△84
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△1
当期変動額合計	△4	△1
当期末残高	△84	△85
株主資本合計		
当期首残高	17,147	17,770
当期変動額		
剰余金の配当	△144	△173
当期純利益	770	284
自己株式の取得	△4	△1
当期変動額合計	622	110
当期末残高	17,770	17,880

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	403	68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△334	△15
当期変動額合計	△334	△15
当期末残高	68	53
為替換算調整勘定		
当期首残高	14	△20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	0
当期変動額合計	△34	0
当期末残高	△20	△19
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	417	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△369	△14
当期変動額合計	△369	△14
当期末残高	48	33
少数株主持分		
当期首残高	4,828	4,812
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	△51
当期変動額合計	△16	△51
当期末残高	4,812	4,760
純資産合計		
当期首残高	22,394	22,631
当期変動額		
剰余金の配当	△144	△173
当期純利益	770	284
自己株式の取得	△4	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△385	△66
当期変動額合計	236	43
当期末残高	22,631	22,674

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,532	1,167
減価償却費	1,461	1,195
のれん償却額	278	278
固定資産除却損	31	94
固定資産売却損益（△は益）	△1	—
投資有価証券評価損益（△は益）	12	63
ゴルフ会員権売却損益（△は益）	—	3
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5	0
修繕引当金の増減額（△は減少）	102	103
退職給付引当金の増減額（△は減少）	70	58
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4	—
その他の引当金の増減額（△は減少）	60	—
受取利息及び受取配当金	△32	△23
支払利息	41	36
売上債権の増減額（△は増加）	706	△746
たな卸資産の増減額（△は増加）	△9	753
仕入債務の増減額（△は減少）	1,114	△1,517
未払金の増減額（△は減少）	8	48
未払消費税等の増減額（△は減少）	43	△131
未払費用の増減額（△は減少）	213	△266
前受金の増減額（△は減少）	21	△33
賞与引当金の増減額（△は減少）	78	△61
その他	△70	90
小計	5,666	1,114
利息及び配当金の受取額	32	23
利息の支払額	△39	△37
法人税等の支払額	△614	△697
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,044	402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000	—
定期預金の払戻による収入	1,000	—
有価証券の取得による支出	△1,000	△2,500
有価証券の売却による収入	—	1,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△723	△727
有形及び無形固定資産の売却による収入	2	—
ゴルフ会員権の売却による収入	—	3
貸付金の回収による収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,720	△2,223

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△310	△310
配当金の支払額	△144	△173
その他	△4	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△458	△484
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,837	△2,305
現金及び現金同等物の期首残高	8,650	11,487
現金及び現金同等物の期末残高	11,487	9,181

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、東光工運(株)、東光器材(株)、東光東芝メーターシステムズ(株)及び蘇州東光優技電気有限公司の4社であります。

東光東芝メーターシステムズ(株)の子会社であるティー・エム・ティー(株)については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用はありません。

持分法を適用していない非連結子会社（ティー・エム・ティー(株)）及び関連会社（TACTICO LTD.）については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州東光優技電気有限公司の事業年度末日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

原価法（移動平均法）

②たな卸資産

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

商品……………原価法（先入先出法）

製品・仕掛品……原価法（受注生産によるものは個別法、その他は総平均法）

原材料・貯蔵品…原価法（移動平均法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び在外連結子会社については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定

額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成19年5月18日開催の取締役会において、平成19年6月28日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額であります。

⑥環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積った投資効果の発現する期間（５年）において均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※１ 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
受取手形	—	60百万円

※２ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
投資有価証券（株式）	32百万円	32百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 計量機器・工事部門で行う電力量計器失効替工事に使用する材料（電力量計等）は、発注者より有償支給を受けております。これにより、「売上高」及び「売上原価」にはそれぞれ次の金額が含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
8,620百万円	8,273百万円

※ 2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	167百万円	157百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 給料手当	1,591百万円	1,585百万円
(2) 賞与引当金繰入額	297百万円	223百万円
(3) 運送費・荷造費	538百万円	595百万円
(4) 減価償却費	279百万円	251百万円
(5) のれん償却費	278百万円	278百万円
(6) 退職給付費用	166百万円	180百万円
(7) 研究開発費	878百万円	856百万円

※ 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1,739百万円	1,832百万円

※ 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	—

※ 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	75百万円
工具、器具及び備品	7百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	17百万円	6百万円
その他	1百万円	—
計	31百万円	94百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△95百万円	
組替調整額	63百万円	△32百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	
組替調整額	—	0百万円
税効果調整前合計		△32百万円
税効果額		17百万円
その他の包括利益合計		△14百万円

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△32百万円	17百万円	△15百万円
為替換算調整勘定	0百万円	—	0百万円
その他の包括利益合計	△32百万円	17百万円	△14百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,040	—	—	29,040
合計	29,040	—	—	29,040
自己株式				
普通株式	191	7	—	198
合計	191	7	—	198

(自己株式の変動事由の概要)

増加数は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円.銭)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	72	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	72	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円.銭)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	100	利益剰余金	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	29,040	—	—	29,040
合計	29,040	—	—	29,040
自己株式				
普通株式	198	3	—	202
合計	198	3	—	202

（自己株式の変動事由の概要）

増加数は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円・銭）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	100	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	72	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円・銭）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	100	利益剰余金	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	11,577百万円	9,261百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△90百万円	△80百万円
現金及び現金同等物	11,487百万円	9,181百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械装置及び運搬具	6百万円	6百万円	0百万円	—	—	—
工具、器具及び備品	30百万円	26百万円	4百万円	—	—	—
合計	37百万円	32百万円	5百万円	—	—	—

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	5百万円	—
合計	5百万円	—

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	8百万円	5百万円
減価償却費相当額	8百万円	5百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

営業用車両（機械装置及び運搬具）及びオフィス用備品（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金収支の予想をもとに資金繰計画を作成し、一定水準の運転資金の維持を図るとともに、必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、余資については安全性を重視した運用を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（短期）及び子会社設立に伴う出資（長期）であります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、一部の海外の顧客に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や満期保有目的の債券であり、このうち、株式は市場価格の変動リスク、債券は発行体の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用や未払法人税等の支払期日は最長で6ヶ月であります。また、一部の海外の取引先に係る外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクにさらされております。

長期預り金は、主に当社が所有する賃貸ビルのテナントから受け入れた保証金などであります。

借入金の償還日は最長で決算日後7年であります。このうちの一部は変動金利であり、金利等の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各事業本部における営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当社及び連結子会社が保有する満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は海外での事業の展開にあたり、海外の顧客や取引先と継続的に取引しておりますが、これらに係る外貨建ての営業債権債務は金額が少額であるため、為替変動リスクは僅少であります。また、当社の借入金の大半は固定金利であります。

当社及び連結子会社が保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業など）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業などとの関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は営業債権の回収や営業債務の支払などで想定される資金収支を基に資金繰計画を作成し、一定水準の運転資金を維持することにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、45.2%（前連結会計年度は47.3%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. を参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,577	11,577	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,562	6,562	—
(3) 有価証券	1,000	1,000	—
(4) 投資有価証券	989	989	—
資産計	20,129	20,129	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,367	6,367	—
(2) 短期借入金	1,860	1,860	—
(3) 未払金	566	566	—
(4) 未払費用	1,285	1,285	—
(5) 未払法人税等	611	611	—
(6) 長期借入金	1,690	1,693	△3
(7) 長期預り金	869	852	16
負債計	13,249	13,235	13

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,261	9,261	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,309	7,309	—
(3) 有価証券	2,510	2,510	—
(4) 投資有価証券	883	883	—
資産計	19,964	19,964	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,850	4,850	—
(2) 短期借入金	1,860	1,860	—
(3) 未払金	608	608	—
(4) 未払費用	1,018	1,018	—
(5) 未払法人税等	375	375	—
(6) 長期借入金	1,380	1,411	△31
(7) 長期預り金	869	853	15
負債計	10,962	10,978	△16

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払費用、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(7)長期預り金

長期預り金の時価については、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	33百万円	33百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,577	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,562	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 地方債	—	10	—	—
(2) 非上場外国証券	—	—	—	400
合計	18,139	10	—	400

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,261	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,309	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 地方債	10	—	—	—
(2) 非上場外国証券	—	—	—	400
合計	16,580	—	—	400

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	310	310	310	310	90	360
合計	310	310	310	310	90	360

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	310	310	310	90	90	270
合計	310	310	310	90	90	270

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分		連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1)地方債	—	—	—
	(2)非上場外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1)地方債	10	10	—
	(2)非上場外国債券	400	400	—
	小計	410	410	—
合計		410	410	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分		連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1)地方債	—	—	—
	(2)非上場外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1)地方債	10	10	—
	(2)非上場外国債券	400	400	—
	小計	410	410	—
合計		410	410	—

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分		連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1)株式	370	231	138
	(2)その他	—	—	—
	小計	370	231	138
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1)株式	209	232	△23
	(2)その他	1,000	1,000	—
	小計	1,209	1,232	△23
合計		1,579	1,464	115

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額33百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分		連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	386	300	86
	(2)その他	—	—	—
	小計	386	300	86
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	97	100	△3
	(2)その他	2,500	2,500	—
	小計	2,597	2,600	△3
合計		2,983	2,901	82

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額33百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損63百万円（前連結会計年度は12百万円）を計上しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については、当社及び国内連結子会社3社で有しております。また、企業年金基金制度については、当社において東光電気企業年金基金を有しており、厚生年金基金制度については、連結子会社東光器材(株)において総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度（総合設立型の厚生年金基金）に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額(注)	32,856百万円	30,185百万円
年金財政計算上の給付債務の額	50,352百万円	49,300百万円
差引額	△17,496百万円	△19,115百万円

(注)当該年金資産の一部について、金融庁から行政処分を受けたA I J投資顧問(株)に運用委託をしております。運用委託の割合は約一割程度であります。詳細は不明であり、将来の掛金拠出の追加金額について合理的な金額を見積ることは困難であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.20% (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当連結会計年度 1.11% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(3) 上記(1)の差引額の主な要因

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
年金財政計算上の過去勤務債務	△8,103百万円	△7,907百万円
繰越不足金	△13,230百万円	△4,303百万円
当年度剰余金又は当年度不足金(△)	8,926百万円	△4,048百万円
資産評価調整加算額	△5,088百万円	△2,856百万円

(注)なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
①退職給付債務	△5,972百万円	△6,209百万円
②年金資産	1,382百万円	1,599百万円
③未積立退職給付債務(①+②)	△4,589百万円	△4,610百万円
④未認識数理計算上の差異	317百万円	279百万円
⑤退職給付引当金(③+④)	△4,271百万円	△4,330百万円

(注)国内連結子会社はすべて、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
①勤務費用 (注) 1、2	252百万円	257百万円
②利息費用	110百万円	116百万円
③期待運用収益	△12百万円	△13百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	79百万円	116百万円
⑤割増退職金等	9百万円	7百万円
⑥退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	439百万円	483百万円

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に記載しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

②割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2 %	2 %

③期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 %	1 %

④過去勤務債務の処理年数 5年

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生
の連結会計年度より費用処理しております。

⑤数理計算上の差異の処理年数 5年

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生
の翌連結会計年度より費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,724百万円	1,554百万円
資産調整勘定	690百万円	468百万円
賞与引当金	355百万円	308百万円
修繕引当金	261百万円	266百万円
たな卸資産評価損	69百万円	66百万円
未払社会保険料	55百万円	41百万円
未払事業税	48百万円	31百万円
減価償却費	34百万円	21百万円
その他	216百万円	208百万円
繰延税金資産小計	3,454百万円	2,968百万円
評価性引当額	△11百万円	△42百万円
繰延税金資産合計	3,442百万円	2,925百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△276百万円	△235百万円
その他の有価証券評価差額金	△46百万円	△29百万円
その他	—	△0百万円
繰延税金負債合計	△322百万円	△264百万円
繰延税金資産の純額	3,120百万円	2,660百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	647百万円	524百万円
固定資産－繰延税金資産	2,472百万円	2,136百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.38%	40.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%	1.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.29%	△0.22%
住民税均等割	1.72%	2.62%
在外子会社の税効果会計不適用	△0.44%	△1.05%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	24.59%
のれん償却費	7.33%	9.61%
試験研究費税額控除	△0.45%	△0.05%
評価性引当額	0.78%	2.79%
その他	△0.03%	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.00%	80.06%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.71%、平成27年4月1日以降のものについては35.33%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が283百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が287百万円（繰延税金資産の減少）、その他有価証券評価差額金が4百万円（繰延税金資産の増加）、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社は、東京都において、賃貸用のビル（土地を含む。）を有しております。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は387百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は442百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,841	5,571
	期中増減額	△270	△228
	期末残高	5,571	5,342
期末時価		12,170	11,240

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却（270百万円）であります。当連結会計年度の増減額のうち、増加額は設備の更新（13百万円）、減少額は減価償却（241百万円）であります。
- 3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部及び各事業本部の事業活動に関連する子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「電力機器関連事業」、「計器関連事業」、「不動産・工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電力機器関連事業」は、各種開閉器、各種変成器、配電用制御機器、エネルギー計測・制御機器、セキュリティ監視制御装置、伝送システム機器などを取り扱っております。「計器関連事業」は、計器製造、電力量計器修理、計器失効替工事などを取り扱っております。「不動産・工事業」は、不動産賃貸、電気設備工事、空調設備工事、光源機器などを取り扱っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	電力機器関連 事業	計器関連事業	不動産・工事 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,772	30,327	2,768	43,868	—	43,868
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,026	127	15	4,170	△4,170	—
計	14,799	30,455	2,784	48,039	△4,170	43,868
セグメント利益又は損失 (△)	△157	1,379	447	1,669	13	1,683
その他の項目						
減価償却費	362	568	286	1,216	244	1,461
のれんの償却額	—	278	—	278	—	278

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額13百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては各セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	電力機器関連 事業	計器関連事業	不動産・工事 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,459	28,257	4,899	42,616	—	42,616
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,533	112	19	3,664	△3,664	—
計	12,992	28,370	4,918	46,281	△3,664	42,616
セグメント利益	0	712	580	1,293	12	1,306
その他の項目						
減価償却費	349	358	252	960	234	1,195
のれんの償却額	—	278	—	278	—	278

(注) 1 セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては各セグメントに配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力株式会社	27,490	電力機器関連事業、計器関連事業及び不動産・工事業
株式会社東芝	8,491	電力機器関連事業及び計器関連事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力株式会社	24,617	電力機器関連事業、計器関連事業及び不動産・工事業
株式会社東芝	7,367	電力機器関連事業及び計器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	電力機器関連事業	計器関連事業	不動産・工事業	計		
当期償却額	—	278	—	278	—	278
当期末残高	—	1,019	—	1,019	—	1,019

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	電力機器関連事業	計器関連事業	不動産・工事業	計		
当期償却額	—	278	—	278	—	278
当期末残高	—	741	—	741	—	741

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 株式会社	東京都 千代田 区	900,975	電気事業	直接 46.0	当社製品の販売 先及び原材料の 仕入先 役員の兼任等 転籍等 5人 兼任 1人	開閉器・変 成器等製品 の販売	21,736	売掛金	2,474
									前受金	90
							原材料の仕 入	8,742	買掛金	525

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売及び原材料の仕入れについて、価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 株式会社	東京都 千代田 区	900,975	電気事業	直接 46.0	製品の販売先 役員の兼任等 あり	電力量計器 等製品の販 売	5,754	売掛金	629

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売について、価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 株式会社	東京都 千代田 区	900,975	電気事業	直接 46.0	当社製品の販売 先及び原材料の 仕入先 役員の兼任等 転籍等 6人 兼任 1人	開閉器・変 成器等製品 の販売	19,997	売掛金	2,662
									前受金	1
							原材料の仕 入	8,196	買掛金	513

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売及び原材料の仕入れについて、価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 株式会社	東京都 千代田 区	900,975	電気事業	直接 46.0	製品の販売先 役員の兼任等 あり	電力量計器 等製品の販 売	4,619	売掛金	644

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売について、価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	617円82銭	1株当たり純資産額	621円22銭
1株当たり当期純利益金額	26円72銭	1株当たり当期純利益金額	9円88銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,631	22,674
普通株式に係る純資産額(百万円)	17,818	17,914
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	4,812	4,760
普通株式の発行済株式数(千株)	29,040	29,040
普通株式の自己株式数(千株)	198	202
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	28,841	28,837

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	770	284
普通株式に係る当期純利益(百万円)	770	284
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
該当事項はありません。	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,843	28,840

(重要な後発事象)

当社は平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、株式会社高岳製作所（以下「高岳製作所」という）と共同株式移転の方法により共同持株会社「株式会社東光高岳ホールディングス」（以下「共同持株会社」という）を設立する旨の「経営統合に関する契約書」（以下「統合契約書」という）を締結するとともに、株式移転計画を作成いたしました。

なお、上記株式移転計画に基づく共同持株会社設立に関しては、平成24年6月28日開催の当社第129回定時株主総会で承認されております。

(1)当該株式移転の目的

当社及び高岳製作所は、変電・配電・計量器などの電力流通関連設備の製造・販売を主力事業としておりますが、同分野では電力の安定的な供給のため、今後、再生可能エネルギーの拡大に対応した送配電システムの高度化や、需要家も含めた効率的なエネルギー利用を可能とするスマートグリッド等の市場の一層の拡大が予想されており、両社にとって大きなビジネスチャンスであると期待されます。

一方、両社の最大の顧客である電力業界は、東日本大震災に伴う原子力発電所の停止の影響等により、設備投資の抑制やコスト削減など経営の徹底した合理化・効率化に取り組んでおり、こうした厳しい環境が当面、継続されるものと想定されます。

このような経営環境のもと、両社は事業の継続的な発展のためには、双方の経営資源を効率的に集中・再編することを通じ技術力をはじめとした競争力の向上を図り、お客様のニーズに的確かつスピード感をもってお応えすることが必要であるとの認識で一致し、経営統合（以下「本経営統合」という）を実施することに合意いたしました。

本経営統合により、超高圧変電所から配電ネットワーク、スマートメーター、エネルギーソリューションに至る技術とニーズを熟知した両社の強みを活かし、電力系統のスマートグリッド化などを通じ社会に貢献することを目指すとともに、技術力をさらに進化させ、次世代エネルギーマネジメントシステム構築の拡大展開を図ってまいります。

また、両社の一体的な営業展開により、電力会社や産業分野での新市場の開拓を一層、推進するとともに、国外へも積極的に展開し、より多くのお客様の高いニーズにお応えできる業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

このように本経営統合は、両社の企業価値をともに向上させるものであり、株主の皆様、お客様を含めたすべてのステークホルダーにとって最善の結果をもたらすものと確信しております。

(2)当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

①株式移転の方法

当社及び高岳製作所の株主が保有する両社の株式を、平成24年10月1日をもって両社の株式移転設立完全親会社（共同持株会社）に移転するとともに、当社及び高岳製作所の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割当てする予定です。但し、今後の手続きを進める中で、両社協議の上、日程又は統合形態を変更する場合があります。

②株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

ア.株式移転に係る割当ての内容

会社名	当社	高岳製作所
株式移転比率	1.95	1

（注1）本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.195株、高岳製作所の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.1株を割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株となります。

本株式移転により当社又は高岳製作所の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

（注2）本株式移転により交付する新株式数

普通株式：16,276,305株（予定）

上記は当社の発行済株式総数29,040,000株（平成24年3月31日時点）及び高岳製作所の発行済株式総数106,135,050株（平成24年3月31日時点）に基づいて記載しておりますが、株式割当て時の端数処理等により、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。なお、両社の保有する自己株式につきましては、現時点では消却する予定はありません。

（注3）単元未満株式の取り扱い等について

本株式移転により当社及び高岳製作所の株主の皆様へ割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共

同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、当社の株式を513株以上、又は高岳製作所の株式を1,000株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又は高岳製作所の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又は高岳製作所の株主の皆様につきましては、かかる割当てを受けた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。

イ.株式移転の日程

定時株主総会基準日（両社） 平成24年3月31日（土）

基本合意書承認取締役会（両社） 平成24年4月26日（木）

基本合意書締結日 平成24年4月26日（木）

統合契約書締結及び株式移転計画作成承認の取締役会（両社） 平成24年5月22日（火）

統合契約書締結及び株式移転計画作成 平成24年5月22日（火）

株式移転計画承認定時株主総会（両社） 平成24年6月28日（木）

上場廃止日（両社） 平成24年9月26日（水）（予定）

共同持株会社設立日（効力発生日） 平成24年10月1日（月）（予定）

共同持株会社新規上場日 平成24年10月1日（月）（予定）

（※）但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、両社協議の上日程を変更する場合があります。

(3)当該株式移転の後の共同持株会社の概要

①商号 株式会社東光高岳ホールディングス

②本店の所在地 東京都江東区豊洲三丁目2番20号

③代表者の氏名 代表取締役会長 尾崎 功

代表取締役社長 高津 浩明

④資本金の額 8,000百万円

⑤純資産の額 未定であります。

⑥総資産の額 未定であります。

⑦事業の内容 電気機械器具その他の機械器具、工具及びその部品の製造、加工、修理及び販売等を行う子会社等の経営管理、並びにそれに付帯、関連する業務

⑧決算期 3月

⑨会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理の概要は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結決算において負ののれんが発生する見込みですが、現時点では金額を見積もることができません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,860	1,860	0.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	310	310	1.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	4	3	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,380	1,070	1.48	平成25年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	11	7	—	平成25年～平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,566	3,251	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	310	310	90	90
リース債務	3	2	1	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,853	19,940	30,322	42,616
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	482	551	842	1,167
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	205	265	126	284
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	7.12	9.20	4.39	9.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額 (△) (円)	7.12	2.08	△4.80	5.48

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,623	5,116
受取手形	393	※ 1 410
売掛金	※ 2 4,037	※ 2 4,487
商品及び製品	559	673
仕掛品	1,486	1,344
原材料及び貯蔵品	1,793	1,480
前払費用	2	3
未収入金	151	92
繰延税金資産	507	369
その他	84	7
流動資産合計	14,639	13,985
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,561	13,392
減価償却累計額	△6,710	△6,883
建物（純額）	6,851	6,508
構築物	1,532	1,561
減価償却累計額	△1,233	△1,260
構築物（純額）	299	300
機械及び装置	5,994	5,990
減価償却累計額	△5,441	△5,525
機械及び装置（純額）	553	464
車両運搬具	197	195
減価償却累計額	△163	△169
車両運搬具（純額）	33	25
工具、器具及び備品	3,720	3,533
減価償却累計額	△3,228	△3,075
工具、器具及び備品（純額）	492	458
土地	698	698
リース資産	14	14
減価償却累計額	△2	△5
リース資産（純額）	12	9
建設仮勘定	46	174
有形固定資産合計	8,985	8,640
無形固定資産		
借地権	16	16
ソフトウェア	196	147
電話加入権	6	6
施設利用権	2	2
その他	33	0
無形固定資産合計	255	172

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	767	732
関係会社株式	4,233	4,172
関係会社出資金	456	456
長期預け金	442	443
会員権	259	252
従業員に対する長期貸付金	2	1
破産更生債権等	19	14
繰延税金資産	1,709	1,592
その他	0	0
貸倒引当金	△15	△16
投資その他の資産合計	7,873	7,649
固定資産合計	17,115	16,462
資産合計	31,754	30,448
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,929	1,294
買掛金	※3 2,211	※3 2,047
短期借入金	2,170	2,170
リース債務	3	3
未払金	377	436
未払費用	※3 917	※3 747
未払法人税等	577	341
前受金	※3 151	※3 117
預り金	34	35
設備関係支払手形	17	24
賞与引当金	619	556
流動負債合計	9,009	7,774
固定負債		
長期借入金	1,380	1,070
リース債務	10	7
長期預り金	869	869
修繕引当金	648	751
退職給付引当金	4,122	4,137
役員退職慰労引当金	40	40
環境対策引当金	60	60
固定負債合計	7,131	6,936
負債合計	16,141	14,711

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,452	1,452
資本剰余金		
資本準備金	527	527
資本剰余金合計	527	527
利益剰余金		
利益準備金	363	363
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	407	426
別途積立金	11,554	12,154
繰越利益剰余金	1,324	847
利益剰余金合計	13,649	13,790
自己株式	△84	△85
株主資本合計	15,544	15,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	53
評価・換算差額等合計	68	53
純資産合計	15,612	15,737
負債純資産合計	31,754	30,448

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	※ 1, ※ 2, ※ 5 31,357	※ 1, ※ 2, ※ 5 30,744
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	833	559
当期商品仕入高	414	325
当期製品製造原価	25,124	25,446
合計	26,372	26,331
他勘定振替高	※ 4 4	※ 4 4
商品及び製品期末たな卸高	559	673
売上原価合計	※ 3, ※ 5, ※ 6, ※ 9 25,807	※ 3, ※ 5, ※ 6, ※ 9 25,653
売上総利益	5,549	5,091
販売費及び一般管理費		
販売費	※ 7 1,557	※ 7 1,502
一般管理費	※ 8, ※ 9 2,570	※ 8, ※ 9 2,476
販売費及び一般管理費合計	4,128	3,978
営業利益	1,421	1,112
営業外収益		
受取利息	※ 10 1	※ 10 0
受取配当金	※ 10 55	※ 10 37
受取保険金	6	8
雑収入	※ 10 48	※ 10 45
営業外収益合計	111	92
営業外費用		
支払利息	41	36
たな卸資産廃棄損	3	3
為替差損	0	—
雑支出	21	1
営業外費用合計	67	41
経常利益	1,465	1,163
特別損失		
固定資産除却損	※ 11 22	※ 11 93
投資有価証券評価損	12	63
ゴルフ会員権売却損	—	3
環境対策引当金繰入額	60	—
災害による損失	49	—
特別損失合計	145	160
税引前当期純利益	1,319	1,003
法人税、住民税及び事業税	706	416
法人税等調整額	△159	273
法人税等合計	547	689
当期純利益	772	313

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	12,798	50.4	12,323	48.5
II 労務費		4,147	16.3	3,911	15.4
III 経費		8,466	33.3	9,170	36.1
当期総製造費用		25,412	100.0	25,405	100.0
期首仕掛品たな卸高	※ 2	1,331		1,486	
合計		26,744		26,891	
期末仕掛品たな卸高		1,486		1,344	
他勘定振替高		133		100	
当期製品製造原価		25,124		25,446	

(注)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
※ 1 経費の内訳		※ 1 経費の内訳	
減価償却費	720百万円	減価償却費	675百万円
検定料	470百万円	検定料	487百万円
外注加工賃	5,195百万円	外注加工賃	6,172百万円
その他	2,079百万円	その他	1,834百万円
計	8,466百万円	計	9,170百万円
※ 2 他勘定振替高の内訳		※ 2 他勘定振替高の内訳	
材料費へ振替	50百万円	材料費へ振替	35百万円
固定資産へ振替	22百万円	固定資産へ振替	31百万円
研究開発費等	61百万円	研究開発費等	34百万円
計	133百万円	計	100百万円

(原価計算の方法)

システム制御機器及び設備工事は個別原価計算を行い、電力流通機器及び計量機器・工事は総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,452	1,452
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,452	1,452
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	527	527
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	527	527
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	363	363
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	363	363
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	422	407
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	5	7
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	31
固定資産圧縮積立金の取崩	△20	△20
当期変動額合計	△14	18
当期末残高	407	426
別途積立金		
当期首残高	11,254	11,554
当期変動額		
別途積立金の積立	300	600
当期変動額合計	300	600
当期末残高	11,554	12,154
繰越利益剰余金		
当期首残高	982	1,324
当期変動額		
剰余金の配当	△144	△173
固定資産圧縮積立金の積立	△5	△7
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	△31
固定資産圧縮積立金の取崩	20	20
別途積立金の積立	△300	△600
当期純利益	772	313
当期変動額合計	342	△477
当期末残高	1,324	847

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	13,021	13,649
当期変動額		
剰余金の配当	△144	△173
当期純利益	772	313
当期変動額合計	628	140
当期末残高	13,649	13,790
自己株式		
当期首残高	△80	△84
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△1
当期変動額合計	△4	△1
当期末残高	△84	△85
株主資本合計		
当期首残高	14,920	15,544
当期変動額		
剰余金の配当	△144	△173
当期純利益	772	313
自己株式の取得	△4	△1
当期変動額合計	624	139
当期末残高	15,544	15,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	403	68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△334	△15
当期変動額合計	△334	△15
当期末残高	68	53
純資産合計		
当期首残高	15,323	15,612
当期変動額		
剰余金の配当	△144	△173
当期純利益	772	313
自己株式の取得	△4	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△334	△15
当期変動額合計	289	124
当期末残高	15,612	15,737

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

原価法（移動平均法）

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

原価法（移動平均法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

商品……………原価法（先入先出法）

製品・仕掛品……原価法（受注生産によるものは個別法、その他は総平均法）

原材料・貯蔵品…原価法（移動平均法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成19年5月18日開催の取締役会において、平成19年6月28日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額であります。

(6) 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	27百万円

※ 2 関係会社に対する債権は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	2,700百万円	2,834百万円

※ 3 関係会社に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	633百万円	646百万円
未払費用	83百万円	82百万円
前受金	90百万円	1百万円
計	807百万円	730百万円

(損益計算書関係)

※ 1 商品売上高は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
458百万円	403百万円

※ 2 関係会社売上高は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
23,928百万円	21,547百万円

※ 3 関係会社との取引により発生したものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
原材料等の仕入	8,940百万円	8,573百万円
外注加工賃	792百万円	773百万円
計	9,733百万円	9,346百万円

※ 4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
不良品処分	3百万円	4百万円
その他	0百万円	0百万円
計	4百万円	4百万円

※ 5 計量機器・工事部門で行う電力量計器失効替工事に使用する材料（電力量計等）は、発注者より有償支給を受けております。これにより、「売上高」及び「売上原価」にはそれぞれ次の金額が含まれております。

前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
8,620百万円	8,273百万円

※ 6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上原価	138百万円	154百万円

※7 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 給料手当	470百万円	472百万円
(2) 賞与引当金繰入額	75百万円	55百万円
(3) 運送費・荷造費	487百万円	513百万円
(4) 減価償却費	39百万円	33百万円
(5) 退職給付費用	39百万円	41百万円
(6) 業務委託費	70百万円	63百万円

※8 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 給料手当	777百万円	742百万円
(2) 福利厚生費	287百万円	279百万円
(3) 賞与引当金繰入額	169百万円	115百万円
(4) 減価償却費	187百万円	173百万円
(5) 動産・不動産賃借料	177百万円	159百万円
(6) 退職給付費用	109百万円	120百万円

※9 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,005百万円	1,054百万円

※10 関係会社からのものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	40百万円	22百万円
雑収入	12百万円	19百万円
計	53百万円	42百万円

※11 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	5百万円	74百万円
工具、器具及び備品	7百万円	12百万円
機械及び装置	9百万円	5百万円
その他	0百万円	1百万円
計	22百万円	93百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	191	7	—	198
合計	191	7	—	198

(自己株式の変動事由の概要)

増加数は単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	198	3	—	202
合計	198	3	—	202

(自己株式の変動事由の概要)

増加数は単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)			当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械装置及び運搬具	6百万円	6百万円	0百万円	—	—	—
工具、器具及び備品	30百万円	26百万円	4百万円	—	—	—
合計	37百万円	32百万円	5百万円	—	—	—

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	5百万円	—
合計	5百万円	—

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	8百万円	5百万円
減価償却費相当額	8百万円	5百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

営業用車両（機械装置及び運搬具）及びオフィス用備品（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,123百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,123百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,664百万円	1,486百万円
修繕引当金	261百万円	266百万円
賞与引当金	249百万円	209百万円
たな卸資産評価損	57百万円	58百万円
未払社会保険料	40百万円	28百万円
未払事業税	44百万円	25百万円
環境対策引当金	24百万円	21百万円
減価償却費	21百万円	14百万円
その他	174百万円	146百万円
繰延税金資産小計	2,539百万円	2,257百万円
評価性引当額	—	△31百万円
繰延税金資産合計	2,539百万円	2,226百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△276百万円	△235百万円
その他有価証券評価差額金	△46百万円	△29百万円
繰延税金負債合計	△322百万円	△264百万円
繰延税金資産の純額	2,217百万円	1,961百万円

(注)前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	507百万円	369百万円
固定資産—繰延税金資産	1,709百万円	1,592百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.01%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.08%
住民税均等割	—	1.85%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	23.23%
評価性引当額	—	3.14%
その他	—	0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	68.73%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.71%、平成27年4月1日以降のものについては35.33%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が228百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が233百万円（繰延税金資産の減少）、その他有価証券評価差額金が4百万円（繰延税金資産の増加）、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	541円34銭	1株当たり純資産額	545円72銭
1株当たり当期純利益金額	26円78銭	1株当たり当期純利益金額	10円88銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,612	15,737
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,612	15,737
差額の主な内訳(百万円) 該当事項はありません。	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	29,040	29,040
普通株式の自己株式数(千株)	198	202
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	28,841	28,837

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	772	313
普通株式に係る当期純利益(百万円)	772	313
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 該当事項はありません。	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,843	28,840

(重要な後発事象)

当社は平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、株式会社高岳製作所（以下「高岳製作所」という）と共同株式移転の方法により共同持株会社「株式会社東光高岳ホールディングス」（以下「共同持株会社」という）を設立する旨の「経営統合に関する契約書」（以下「統合契約書」という）を締結するとともに、株式移転計画を作成いたしました。

なお、上記株式移転計画に基づく共同持株会社設立に関しては、平成24年6月28日開催の当社第129回定時株主総会で承認されております。

(1)当該株式移転の目的

当社及び高岳製作所は、変電・配電・計量器などの電力流通関連設備の製造・販売を主力事業としておりますが、同分野では電力の安定的な供給のため、今後、再生可能エネルギーの拡大に対応した送配電システムの高度化や、需要家も含めた効率的なエネルギー利用を可能とするスマートグリッド等の市場の一層の拡大が予想されており、両社にとって大きなビジネスチャンスであると期待されます。

一方、両社の最大の顧客である電力業界は、東日本大震災に伴う原子力発電所の停止の影響等により、設備投資の抑制やコスト削減など経営の徹底した合理化・効率化に取り組んでおり、こうした厳しい環境が当面、継続されるものと想定されます。

このような経営環境のもと、両社は事業の継続的な発展のためには、双方の経営資源を効率的に集中・再編することを通じ技術力をはじめとした競争力の向上を図り、お客様のニーズに的確かつスピード感をもってお応えすることが必要であるとの認識で一致し、経営統合（以下「本経営統合」という）を実施することに合意いたしました。

本経営統合により、超高圧変電所から配電ネットワーク、スマートメーター、エネルギーソリューションに至る技術とニーズを熟知した両社の強みを活かし、電力系統のスマートグリッド化などを通じ社会に貢献することを目指すとともに、技術力をさらに進化させ、次世代エネルギーマネジメントシステム構築の拡大展開を図ってまいります。

また、両社の一体的な営業展開により、電力会社や産業分野での新市場の開拓を一層、推進するとともに、国外へも積極的に展開し、より多くのお客様の高いニーズにお応えできる業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

このように本経営統合は、両社の企業価値をともに向上させるものであり、株主の皆様、お客様を含めたすべてのステークホルダーにとって最善の結果をもたらすものと確信しております。

(2)当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

①株式移転の方法

当社及び高岳製作所の株主が保有する両社の株式を、平成24年10月1日をもって両社の株式移転設立完全親会社（共同持株会社）に移転するとともに、当社及び高岳製作所の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割当てする予定です。但し、今後の手続きを進める中で、両社協議の上、日程又は統合形態を変更する場合があります。

②株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

ア.株式移転に係る割当ての内容

会社名	当社	高岳製作所
株式移転比率	1.95	1

（注1）本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.195株、高岳製作所の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.1株を割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株となります。

本株式移転により当社又は高岳製作所の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

（注2）本株式移転により交付する新株式数

普通株式：16,276,305株（予定）

上記は当社の発行済株式総数29,040,000株（平成24年3月31日時点）及び高岳製作所の発行済株式総数106,135,050株（平成24年3月31日時点）に基づいて記載しておりますが、株式割当て時の端数処理等により、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。なお、両社の保有する自己株式につきましては、現時点では消却する予定はありません。

（注3）単元未満株式の取り扱い等について

本株式移転により当社及び高岳製作所の株主の皆様へ割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共

同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、当社の株式を513株以上、又は高岳製作所の株式を1,000株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又は高岳製作所の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又は高岳製作所の株主の皆様につきましては、かかる割当てを受けた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。

イ.株式移転の日程

定時株主総会基準日（両社） 平成24年3月31日（土）

基本合意書承認取締役会（両社） 平成24年4月26日（木）

基本合意書締結日 平成24年4月26日（木）

統合契約書締結及び株式移転計画作成承認の取締役会（両社） 平成24年5月22日（火）

統合契約書締結及び株式移転計画作成 平成24年5月22日（火）

株式移転計画承認定時株主総会（両社） 平成24年6月28日（木）

上場廃止日（両社） 平成24年9月26日（水）（予定）

共同持株会社設立日（効力発生日） 平成24年10月1日（月）（予定）

共同持株会社新規上場日 平成24年10月1日（月）（予定）

（※）但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、両社協議の上日程を変更する場合があります。

(3)当該株式移転の後の共同持株会社の概要

①商号 株式会社東光高岳ホールディングス

②本店の所在地 東京都江東区豊洲三丁目2番20号

③代表者の氏名 代表取締役会長 尾崎 功

代表取締役社長 高津 浩明

④資本金の額 8,000百万円

⑤純資産の額 未定であります。

⑥総資産の額 未定であります。

⑦事業の内容 電気機械器具その他の機械器具、工具及びその部品の製造、加工、修理及び販売等を行う子会社等の経営管理、並びにそれに付帯、関連する業務

⑧決算期 3月

⑨会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理の概要は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結決算において負ののれんが発生する見込みですが、現時点では金額を見積もることができません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	985,624.0	133
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	281,276.0	74
富士電機(株)	293,332.0	63
(株)岡三証券グループ	109,790.0	38
(株)日立製作所	63,000.0	33
北海道電力(株)	23,184.0	28
(株)東京エネシス	25,718.0	12
K D D I (株)	23.0	12
関西電力(株)	8,579.0	10
東北電力(株)	7,237.0	6
(株)りそなホールディングス	17,600.0	6
北陸電力(株)	3,396.0	5
日本電気(株)	17,613.0	3
前田建設工業(株)	7,943.0	2
アクサジャパンホールディング(株)	25.6	0
(株)富士小山ゴルフクラブ	2.0	0
三井住友建設(株)	1,568.0	0
中央精工(株)	600.0	0
計	1,846,510.6	432

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (満期保有目的の債券)		
J P モルガンインターデリバティブ	200	200
ダイワSMBC # 3 8 7 6 F R	100	100
計	300	300

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,561	78	247	13,392	6,883	346	6,508
構築物	1,532	41	13	1,561	1,260	39	300
機械及び装置	5,994	108	112	5,990	5,525	191	464
車両運搬具	197	11	13	195	169	18	25
工具、器具及び備品	3,720	163	350	3,533	3,075	184	458
土地	698	—	—	698	—	—	698
リース資産	14	0	—	14	5	2	9
建設仮勘定	46	532	403	174	—	—	174
有形固定資産計	25,765	936	1,140	25,560	16,919	783	8,640
無形固定資産							
借地権	16	—	—	16	—	—	16
ソフトウェア	502	41	—	543	396	89	147
電話加入権	6	—	—	6	—	—	6
施設利用権	8	—	—	8	5	0	2
その他	52	—	30	22	22	9	0
無形固定資産計	585	41	30	596	424	99	172

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

構築物	埼玉第三地区道路	34百万円
建物	計器A棟空調設備	29百万円
工具、器具及び備品	本社電話交換機	21百万円
機械及び装置	粉体塗装ロボット	19百万円
機械及び装置	非常用発電機	17百万円
機械及び装置	ケース本付溶接ラインロボット	15百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	湯松曾寮建物	236百万円
機械及び装置	粉体塗装ロボット	32百万円
工具、器具及び備品	埼玉電話交換機	21百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	3	—	2	16
賞与引当金	619	556	619	—	556
修繕引当金	648	117	14	—	751
役員退職慰労引当金	40	—	—	—	40
環境対策引当金	60	—	—	—	60

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	345
普通預金	4,720
自由金利型定期預金	46
別段預金	2
計	5,114
合計	5,116

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東洋熱工業(株)	108
東和電気(株)	104
東芝医療用品(株)	47
東芝産業機器システム(株)	28
キクニ(株)	23
その他	97
合計	410

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	59
5月	108
6月	34
7月	205
8月	2
合計	410

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京電力(株)	2,662
デクスコ(株)	209
(株)関電工	195
東光東芝メーターシステムズ(株)	165
三菱電機(株)	82
その他	1,173
合計	4,487

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
4,037	32,147	31,696	4,487	87.6	366
					49

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目別	金額(百万円)
電力流通機器	495
システム制御機器	18
計量機器	97
光源機器・その他	62
合計	673

⑤ 仕掛品

品目別	金額(百万円)
電力流通機器	636
システム制御機器	616
計量機器	51
電気設備工事	33
その他	5
合計	1,344

⑥ 原材料及び貯蔵品

部門別	金額(百万円)
電力機器事業本部	752
環境ソリューション事業本部	509
計器事業本部	217
その他	1
合計	1,480

⑦ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
東光工運(株)	41
東光器材(株)	2
東光東芝メーターシステムズ(株)	4,080
TACTICO LTD.	0
東京電力(株)	49
合計	4,172

⑧ 繰延税金資産

区分	金額(百万円)
流動資産に計上している繰延税金資産	369
固定資産に計上している繰延税金資産	1,592
合計	1,961

(注) 上記の内容については「2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

⑨ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)オキナヤ	148
日本碍子(株)	40
古河産業(株)	40
首都圏電工(株)	39
(株)オータ	39
その他	985
合計	1,294

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	342
5月	336
6月	332
7月	179
8月	103
合計	1,294

⑩ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京電力(株)	513
川重商事(株)	399
大崎電気システムズ(株)	107
関工商事(株)	103
東光器材(株)	66
その他	857
合計	2,047

⑪ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	870
(株)三井住友銀行	680
(株)三菱東京UFJ銀行	200
(株)りそな銀行	160
中央三井信託銀行(株)	90
(株)日本政策投資銀行	90
三菱UFJ信託銀行(株)	50
みずほ信託銀行(株)	30
合計	2,170

(注) 「中央三井信託銀行株式会社」は、平成24年4月1日をもって、「三井住友信託銀行株式会社」に商号変更しております。

⑫ 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
藤田工業(有)	5
日本電計(株)	3
(株)青野工業	2
(株)サエキ	1
北辰サービス(株)	1
その他	9
合計	24

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 4 月	7
5 月	5
6 月	6
7 月	5
8 月	0
合計	24

⑬ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	630
(株)みずほ銀行	240
(株)三井住友銀行	200
合計	1,070

⑭ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	6,016
未認識数理計算上の差異	△279
年金資産	△1,599
合計	4,137

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 http://www.tokodenki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款に単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である「中央三井信託銀行株式会社」は、平成24年4月1日をもって、「三井住友信託銀行株式会社」に商号変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第128期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日) 平成23年 6 月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年 6 月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第129期第 1 四半期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日) 平成23年 8 月10日関東財務局長に提出

第129期第 2 四半期(自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日) 平成23年11月11日関東財務局長に提出

第129期第 3 四半期(自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日) 平成24年 2 月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年 7 月 5 日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの

平成24年 4 月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6 号の 3
(株式移転の方法による持株会社の設立)の規定に基づくもの

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年 5 月22日関東財務局長に提出

平成24年 4 月26日提出の臨時報告書(株式移転の方法による持株会社の設立)に係る訂正報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

東光電気株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂博文 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺田一彦 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本純子 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光電気株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月22日開催の取締役会において、株式会社高岳製作所と共同株式移転の方法により、共同持株会社を設立することを決議し、平成24年6月28日開催の定時株主総会において承認されている。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東光電気株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東光電気株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

東光電気株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 一彦 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 純子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光電気株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月22日開催の取締役会において、株式会社高岳製作所と共同株式移転の方法により、共同持株会社を設立することを決議し、平成24年6月28日開催の定時株主総会において承認されている。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。